

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ



◆国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- ・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されなければ追納はできません。
- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より先に経過した（古い）月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。
- ・「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

追納のお申込み・ご相談は下記までお願いします。

なお、お問い合わせの際は年金手帳などの基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

日本年金機構 函館年金事務所 又は **奥尻町役場住民課国保年金係**
☎ 0138-56-1165 **☎ 2-3406**

法テラス江差通信（第17号） ～ 犯罪被害者に対する支援 ～

- 万が一、皆さんが犯罪被害に遭ってしまったら、どのような行動をとるでしょうか。
法律上、犯罪の被害に遭った人を支援する制度はたくさんありますが、意外と知られていないので、今回はこのことについてお話しします。
- まず、暴行・脅迫・傷害など、身体・自由に対する犯罪の被害者を弁護士が支援する制度があります。
支援の方法は警察や検察への被害届、加害者との示談交渉などがあります。多くの被害者が、無償で援助を受けることができます。
- また、殺人・傷害・監禁・誘拐・強制わいせつなど一定の重大犯罪の被害者またはその遺族が、自ら刑事裁判に参加できる制度があります。これも、弁護士による支援が可能で多くの場合無償です。
支援する弁護士は、被害者と共に、または被害者に代わって法廷で被告人に質問したり裁判所に意見を述べたりすることができます。
- 夫から暴力を受けた妻を保護するために、裁判所が暴力をふるう夫に妻や子に接近することを禁じる制度や、しつこく異性からつきまとわれている人を保護するために、公安委員会がつきまといを禁じる制度もあります。禁止命令に違反した者は懲役刑や罰金刑を科されます。
- この他にもいろいろな制度がありますが、紙幅の関係で全部は書き切れません。
いずれにしても、万が一犯罪被害に遭ってしまったら、まずはご相談ください。

ご予約は **050-3383-5563** まで。 (法テラス江差 弁護士 北館 篤広)

12月と1月～4月までは フェリー運航時刻が変わります！

『12月1日～12月31日』までと『4月1日～4月30日』まで【奥尻～江差間】の定期フェリー発着時刻が下記のとおり、変更となりますのでお間違えのないようご利用ください。

■ 奥尻 ↔ 江差 ■

期 間	奥尻発→江差着	江差発→奥尻着
12月1日 ～12月31日	07:30～09:55	13:10～15:30
1月1日 ～4月30日	08:15～10:40	13:10～15:30

● お問い合わせ先

ハートランドフェリー(株)
奥尻支店
☎2-3131
江差支店
☎0139-52-1066



● ● 年末年始のお知らせ ● ●

休業期間	休業の主な部署
12/31(火) ～1/5(日)	役場（緊急時は宿直が対応します）、青苗支所、教育委員会、国保病院、青苗診療所、海洋研修センター、町民センター、整備工場、環境センター、ゴミ収集車、不燃物処理場
12/28(金) ～1/6(日)	函館建設管理部奥尻出張所 ※緊急時は☎2-2134まで
12/28(土) ～1/6(月)	し尿収集車 ※年内の受付は、12/20(金)まで
12/31(火) ～1/2(木)	神威脇温泉保養所、町有バス ※スクールバス便は12/27(金) ～1/19(日)まで運休

● ● 学校等の冬休み ● ●

冬休み期間	冬休みの学校区分
12/27(金) ～1/20(月)	各幼稚園、各小学校、各中学校の全てが同じ日程で冬休み
12/25(水) ～1/19(日)	奥尻高等学校

毎月15日は...

『道民交通安全の日』

ドライバーにおかれましては今シーズン最初の雪道運転の季節を迎えました。路面凍結によるスリップ事故が多発します。十分減速したうえでハンドル操作を行うなど安全運転に心がけ、交通事故のない町を目指しましょう。



凍結路面に注意しよう!!



平成25年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は平成25年12月31日です。
調査票へのご回答をお願いいたします。



統計キャラクター・コウちゃん

経済産業省・北海道・奥尻町



「簡素な給付措置」を よそおった 「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」に ご注意ください。

厚生労働省

平成25年10月1日に閣議決定された「簡素な給付措置」については、住民の皆様へご連絡や給付を行う段階ではありません。
具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

このため「簡素な給付措置」に関して、

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「簡素な給付措置」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世界構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））に御連絡ください。

